

アメトクトラジンに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）  
 についての御意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成24年11月13日～平成24年12月12日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 2通
4. コメントの概要及びそれに対する農薬専門調査会の回答

御意見・情報の概要	専門調査会の回答
<p><b>【意見1】</b>            良く整理された資料に基づき以下の意見を述べさせていただきます。</p> <p>1. ADI 値は妥当とおもわれます。</p> <p>2. 当該農薬の今回の諸毒性試験からヒトへの影響の懸念は低いので、大量に使用されるでしょう。大量使用における懸念として、当該農薬は環境において分解しにくい化学的性質が提示されているので、生態系への影響を調査して欲しいと感じたしだいです。</p> <p><b>【意見2】</b>            この農薬については米国、豪州及び欧州の評価において毒性が認められた試験がないとされている。日本でのみ毒性を見つけたかのように思われるが、どのような判断がなされたのか、イヌ試験は動物数も少ないため偶発的な所見を毒性とされたのではないのでしょうか？            この農薬は2回審議されているようですが、毒性がほとんどない農薬を複数回審議することは、慎重な判断というより</p>	<p><b>【回答1】</b></p> <p>1. について            御意見ありがとうございます。</p> <p>2. について            いただいた御意見はリスク管理に係るものと考えられることから、リスク管理機関である厚生労働省、農林水産省及び環境省に伝えます。</p> <p><b>【回答2】</b>            本剤については参照に挙げた各種試験成績等を用いて食品健康影響評価を実施しました。            イヌを用いた1年間慢性毒性試験においては、30,000 ppm 投与群雌で、試験後半（301、315、322 及び 350 日）に統計学的に有意な体重増加抑制が認められており、また試験期間を通じて体重増加抑制傾向が認められていたこと、30,000 ppm 投与群雄で、統計学的</p>

も細部にこだわりすぎて適正評価がされていないことを反映しているのではないのでしょうか？

議事録を拝見しましたところ、投与量の ppm と mg/kg の議論等、非常に狭量、かつ傲岸不遜な言動と感じました。

有意差は認められていないものの雌と同程度の体重増加抑制傾向が認められていたことから、これら 30,000 ppm 投与群雌雄で認められた体重の変化を検体投与の影響と判断しました。なお、試験に用いられた動物数は非げっ歯類の毒性試験に関する OECD ガイドラインで要求される動物数(4 匹以上)も満たしている一群雌雄各 5 匹で、個体ごとのデータも用いて慎重に審議を行い判断しました。

本剤については農薬専門調査会評価第三部会で 2 回の審議を行っています。1 回目の審議においては、評価に当たり、90 日間亜急性毒性試験(イヌ)における子宮重量の変化を投与の影響と判断すべきかどうか等について詳細な情報が必要とされたため、リスク管理機関に必要な資料の提出を要求し、提出された資料を踏まえて 2 回目の審議を行いました。いずれも本剤の毒性に関する判断及び食品健康影響評価を行う上で必要な審議であり、農薬専門調査会では適切に評価を行っていると考えています。